

香 企 第 2 1 号  
令和4年5月26日

香芝市議会議長 川田 裕 様

香芝市長 福岡 憲宏



### 質問状に対する回答について

令和4年5月17日付けで香芝市議会基本条例に基づき質問のあったことについて、下記のとおり回答いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大により大きな打撃を受けた国民生活や経済は、緊急事態宣言の解除とともに徐々に正常化へ向かいつつあるものの、依然として厳しい状況が続く業種や家計が存在する。

そのような中、ロシアによるウクライナ侵攻や最近の円安の進行により穀物や原材料、原油など輸入物価が上昇しており、市民生活や事業者の経済活動の回復に水を差すことにもなりかねない。

令和4年4月28日には、政府において「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が閣議決定された。その中で、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対して支援が実施されるよう「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が拡充された。

そこで、本市においてこの「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について、どのような取組みを検討しているのか以下の点について確認させていただきたい。

#### 1. 本市が受け取ることができる交付金の額はいくらになるのか。

(回答)

- ・ 国による、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づく「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の本市交付限度額につきましては、231,504,000円の配分となっております。

2. ガソリン代や電気・ガス料金が高騰するなか、特に影響を受ける中小企業・小規模事業者の支援について検討しているのか。

(回答)

- ・ 国における、今回の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」につきましては、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減するための取組みを後押しすることが示されていることから、有効に活用すべく検討しているところでございます。

3. 検討しているとすれば、それはどのような内容か。

(回答)

- ・ 国の趣旨を十分に踏まえ、詳細は未定ですが、6月議会において中小企業事業者を対象とする支援策を検討させていただいております。